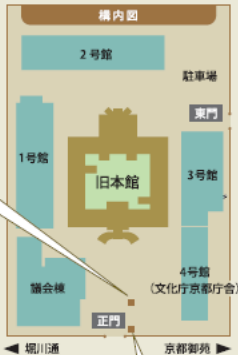




京都守護職屋敷碑

京都守護職は、幕末に京都の警備のために新設された役所で、当地にあった守護職上屋敷は慶応元年(1865)に完成し、現在の府庁の敷地すべてを含む広大なものでした。



明治天皇行幸所京都府廳碑

明治天皇は、明治20年(1887)孝明天皇二十年祭のため京都に滞在し、1月29日京都府庁に行幸されました。

祇園しだれ桜

中庭中央のしだれ桜は、「桜守」として知られる16代佐野藤右衛門氏が先代とともに昭和30年代に円山公園の祇園しだれ桜の実生木(種から育った木)を植えたもので、円山公園初代しだれ桜の「孫」にあたります。



五葉大橋 橋脚の石柱

五葉大橋の橋脚を支える石柱の位置を示しています。

ビャクシン「柏楳」

旧本館の庭園は、七代目小川治兵衛氏の設計で、当時の日出新聞(明治38年1月9日)には、建物と前庭(玄関前)の絵図も掲載されました。

ビャクシンは、旧本館の竣工を記念して近くの寺院にあったものを譲り受けたと言われており、樹齢300年を超える古木です。

容保桜

大島桜と山桜の特徴を併せ持つ珍しい品種の桜。この地が京都守護職・松平容保公の名を取って、「桜守」として知られる16代佐野藤右衛門氏により命名されました。

旧本館カフェ「salon de 1904」

重要文化財にも指定されている、京都府庁旧本館の一室。風情ある前庭を見渡せる南東角に、salon de 1904はオープンしました。

レトロで豪華な雰囲気のある店内には、旧本館で実際に使用されていたアンティーク家具も設置されています。

定休日：なし 営業時間：8:00～17:00
TEL：075-414-1444



重要文化財

京都府庁 旧本館



Since 1904

【旧本館】

旧本館は、明治37年(1904)12月20日竣工のレンガ造の建物です。昭和46年まで京都府庁の本館として、また、現在も執務室や会議室として使用されています。創建時の姿をとどめる現役の官公庁建物としては日本最古のもので、平成16年(2004年)に国の重要文化財に指定されました。ルネサンス様式に属する建物の外観は、正面一段高くなった屋根を中心に左右両端に対称に張り出した形になっており、西洋近世の大邸館をほうふつとさせるものがあります。建物内部には和風の優れた技術が巧みに取り入れられており、内部意匠は建築よりも、むしろ工芸品といった趣さえ感じられます。



【旧知事室】

旧知事室は2階の南東角に位置し、東側の窓から比叡山を望む抜群のロケーションです。

67年間【明治38(1905)年から昭和46(1971)年】にわたり24人の知事(大森鐘一知事から蛸川虎三知事)が使用しました。

旧知事室をはじめ旧食堂・旧応接室・旧貴賓応接室の4室には、暖炉が据え付けられており、それぞれ凝った装飾が施されています。特に旧知事室の暖炉は大理石にタイルを組み合わせたもので、上部に大きな鏡が取り付けられており、重厚な廻り縁、格天井(ごうてんじょう)の構成など、他の部屋よりも一層手の込んだりとなっています。

【正庁】

正庁は旧本館のシンボルとなる部屋で、和風建築の中でも格式の高い折上組格天井で仕上げられた広がりのある室内からは、華並木の美しい金座通を見通すことができます。今日まで数多くの公式行事や式典などが行われてきたほか、府庁内に内務省の臨時事務所が置かれた大正天皇の即位の礼(大正4年11月)及び昭和天皇の即位の礼(昭和3年11月)の際には、閣議が正庁で開催されました。

人類初の有人宇宙飛行を成功させたガガーリンは、昭和37年の来日時に府庁を訪れ、パルコニーから府民の歓迎に応えたそうです。



旧議場は、議事堂を庁舎と一体化させるという設計により旧本館の北側に突き出す形に位置し、明治38年(1905)から昭和44年(1969)まで府議会の議場として使用された後、平成25年3月まで府政情報センターとして活用されました。

旧本館竣工110周年(平成26年12月)を迎えるにあたり整備を行い、平成28年3月に明治期当初の姿に修復されました。内部は吹き抜け空間で、アーチ型の曲線や蛇腹型の装飾をしたしついくい壁など、壁面に変化をもたらせたデザインが特徴です。両側を正面として1階に議長席、理事者席、これと対面して60の議員席が半円形になって階段状に配置され、2階は傍聴席となっています。

【旧議場】



●地下鉄

京都駅から市営地下鉄烏丸線「丸太町」下車、または二条駅から市営地下鉄東西線乗車、「烏丸御池」で烏丸線に乗り換え、「丸太町」下車、徒歩10分

●市バス

三条京阪から10系統、京阪神宮丸太町から93系統、202系統、204系統、「府庁前」下車徒歩5分

◀—— 京都府庁旧本館の見学について ——▶

【公開日時】 火～金、及び第1-3・5週の土曜日

午前10時～午後5時まで

※平成27年10月時点、公開日は変更となる場合があります。

【予約】 不要 ※ただし10名以上で見学される場合は、

【見学費用】 無料 なるべく事前にご連絡ください。

【問合せ先】 京都府庁旧本館案内所

TEL. 075-414-5432

◀—— 京都府庁旧本館の有料開放について ——▶

旧本館が府民の皆様に使われる施設となることを目指し、正庁・旧議場を催し物や結婚式の会場として有料で開放しています。ご利用については府有資産活用課までお問い合わせください。

【京都府 府有資産活用課】 TEL. 075-414-5435

〒602-8570 京都府京都市下区立売通新町西入敷ノ内町